

第539回 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会

日時 令和3年7月14日（水）

午前10時30分

場所 土浦合同庁舎 本庁舎 第1会議室

茨城県土浦市真鍋5-17-26

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議長の選出

4 出席委員数の報告

5 議事録署名人の選出

6 議 題 等

(1) 有効期間満了に伴う雑魚さし網漁業の許可に係る実態調査結果と今後のスケジュールについて【報告】

(2) 令和3年度ワカサギ漁期前調査の結果について【報告】

(3) その他

7 閉 会

有効期間満了に伴う雑魚さし網漁業の許可に係る 実態調査結果と今後のスケジュールについて（報告）

令和 3 年 7 月 14 日

霞ヶ浦北浦水産事務所漁業調整課

（1）実態調査について

【目的】

「雑魚さし網漁業」は、令和 3 年 12 月 31 日をもって許可の有効期間が満了する。

県では、当該漁業の許可を行うにあたり、当該漁業の操業実態等を把握するために、関係漁業協同組合を通じて漁業者への調査を実施した。

【調査方法】

調査対象：当該漁業許可を受有している漁業者

調査内容： 過去 3 年分（H31 年 1 月～R3 年 4 月）の操業実績
許可更新の意向

調査方法：調査票を漁協を通じて配布・回収

【調査結果】

許可件数は、平成 21 年から令和 3 年にかけて 61%減少した（図 1）。

過去 3 年間における当該漁業の操業実績者数は、霞ヶ浦地区が 26 人、北浦地区が 30 人、廃業予定者は霞ヶ浦地区が 24 人、北浦地区が 33 人、新規許可希望者は霞ヶ浦地区が 1 名、北浦地区が 4 名であった（表 1）。

過去 2 年間（H31 年（R1 年）漁期、R2 年漁期）における許可受有者の操業日数並びにコイ及びフナへの 1 人あたりの平均漁獲量は減少傾向（図 2～図 4）、その他の魚類の 1 人あたりの平均漁獲量は横ばいであった（図 5）。

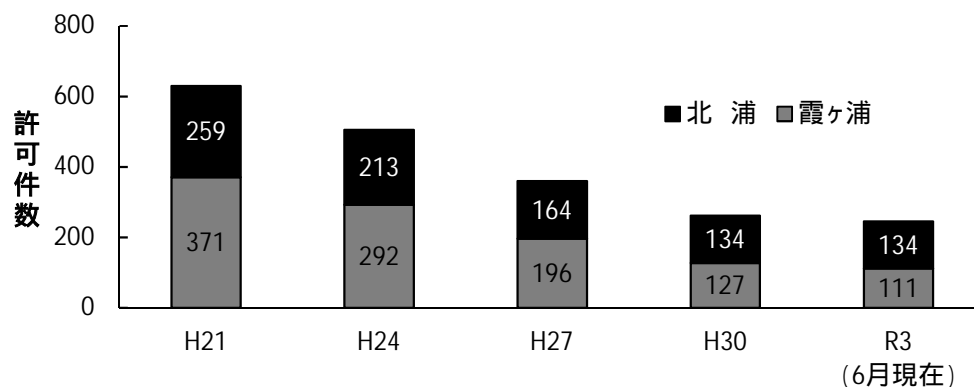


図1 雑魚さし網漁業の許可一斉更新時の許可件数の推移

表 1 漁協別の雑魚さし網漁業の操業実績者数と許可期間満了に伴う廃業見込み

漁協又は地区	霞ヶ浦 漁協	麻生 漁協	霞ヶ浦 地区 合計	きたうら 広域 漁協	潮来 漁協	常陸川 漁協	北浦 地区 合計	霞北 海区 全体
現許可件数	72	39	111	77	49	8	134	245
操業実績者数	22	4	26	19	10	1	30	56
廃業予定者数	19	5	24	16	14	3	33	57
新規希望者数	1	0	1	1	3	0	4	5

調査票回収率：100%

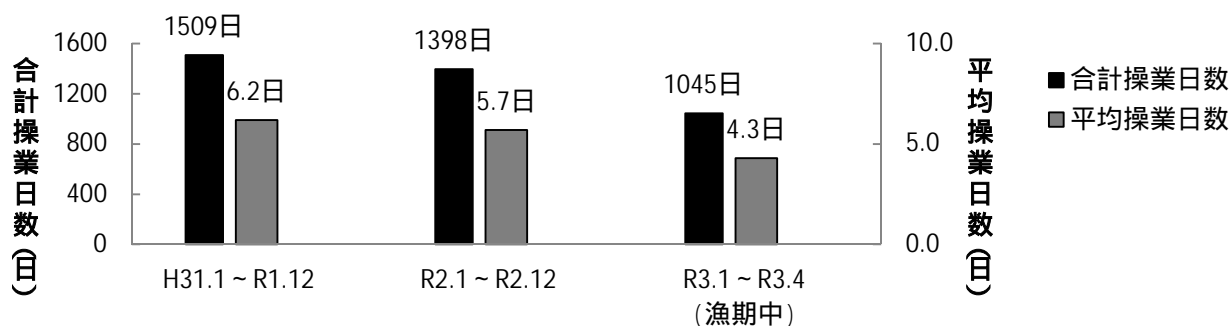


図 2 許可受有者の期間別での合計操業日数及び1人あたり平均操業日数

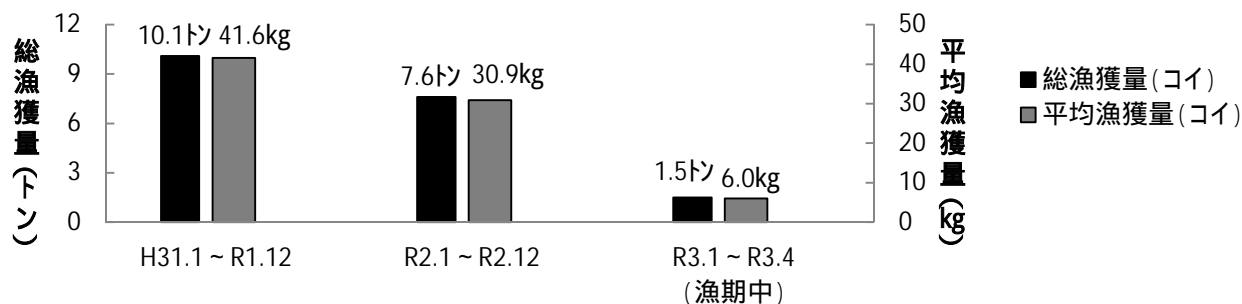


図 3 許可受有者の期間別での総漁獲量及び1人あたり平均漁獲量 (コイ)

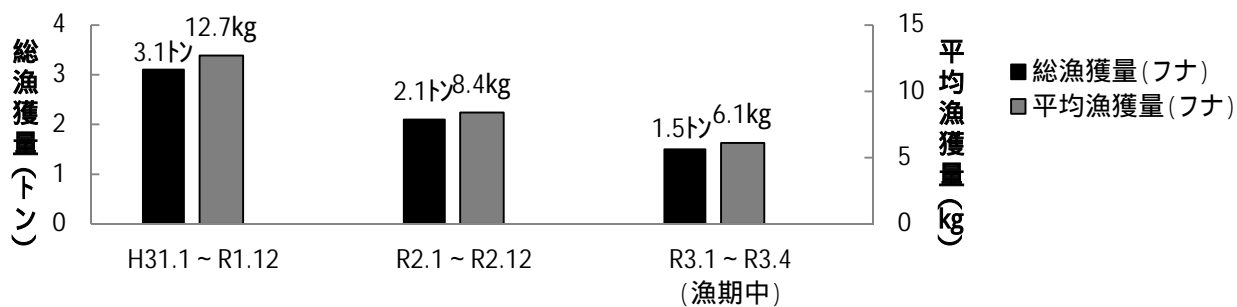


図 4 許可受有者の期間別での総漁獲量及び1人あたり平均漁獲量 (フナ)

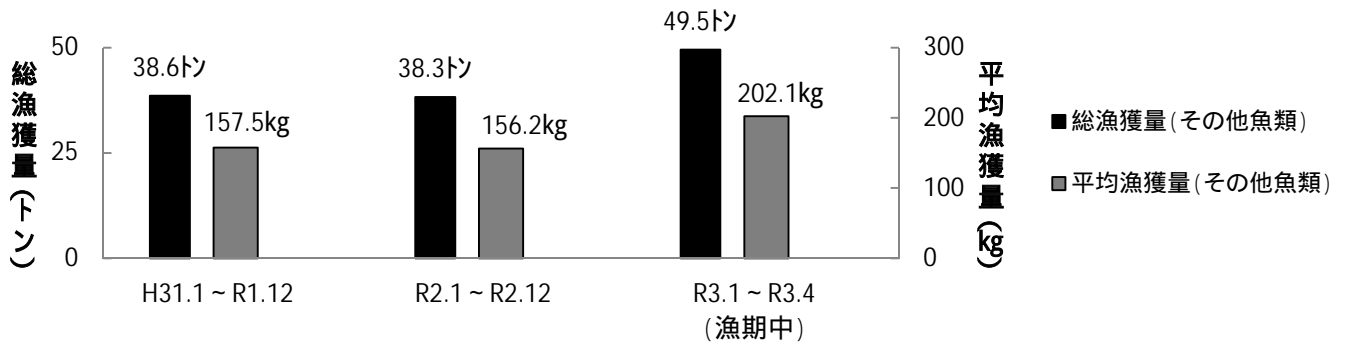
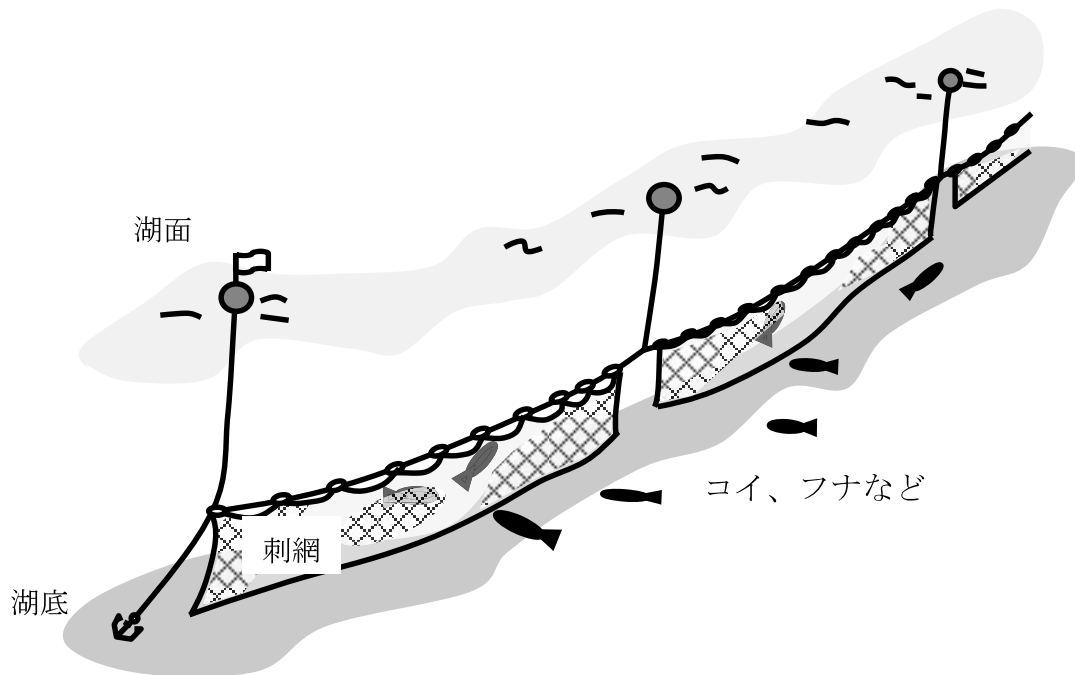


図5 許可受有者の期間別での総漁獲量及び1人あたり平均漁獲量(その他魚類)

(2) 今後のスケジュールについて

令和3年7月	第539回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 ・実態調査結果の報告
	当該漁業許可の制限措置（公示内容）案等の作成 制限措置 (1) 漁業種類 (2) 許可をすべき漁業者の数 (3) 船舶の総トン数 (4) 推進機関の馬力数 (5) 操業区域 (6) 漁業時期 (7) 漁業を営む者の資格
9月	第540回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 ・制限措置等の諮問 ・取扱方針の審議
10月	許可申請に関する公示開始
11月	許可申請の受付終了 申請内容の審査
12月	当該漁業許可の発給

雑魚さし網漁業について



漁業名称：雑魚さし網（掛網）

漁業時期：1月1日～12月31日

操業区域：霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦

漁法：魚の通り道に網を張っておき、泳いできた魚
を網にからませて獲る漁法

さし網漁業のうち雑魚さし網漁業(掛網漁業)の許可に関する取扱方針

(趣旨)

第1 茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則(令和2年茨城県規則第75号。以下「規則」という。)第4条第1項第3号の規定によるさし網漁業のうち雑魚さし網漁業(掛網漁業)(以下「当該漁業」という。)の許可については、規則の規定によるほか、この方針の定めるところによる。

(許可についての適格性)

第2 規則第10条第1項第1号の漁業又は労働に関する法令の遵守について、行政手続法(平成5年法律第88号)第12条第1項に規定する処分基準は、別に定める。

(制限措置)

第3 規則第11条第1項の規定による制限措置は、次のとおりとする。

(1) 漁業種類

雑魚さし網漁業(掛網漁業)

(2) 許可をすべき漁業者の数

漁業調整上及び水産動物の繁殖保護上支障がないと認める範囲内で別に定める数とする。

(3) 船舶の総トン数

2.5トン以下とする。

(4) 推進機関の馬力数

80キロワット以下とする。

(5) 操業区域

次のうちのいずれかとする。

ア 霞ヶ浦

イ 北浦及び外浪逆浦

(6) 漁業時期

1月1日から12月31日までとする。

(7) 漁業を営む者の資格

操業区域に接する地区(市町村区域内の町若しくは字の区域)に事務所を有する漁業協同組合に所属する者、又は、操業区域に接する地区に主たる住所を有する者とする。

(許可の基準)

第4 規則第11条第7項の規定による許可の基準について、許可の優先順位は次の順序によるものとする。

(1) 申請期間の1日目において、当該漁業の許可を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

2 前項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。

(1) 申請期間の1日目以前3年以内において、当該漁業の操業実績を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

3 前2項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。

(1) 申請期間の1日目において、当該漁業以外の許可を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

4 前3項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。

(1) 申請期間の1日目以前3年以内において、当該漁業以外の操業実績を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

5 前4項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。

(1) 所属する漁業協同組合長の推薦を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

6 前各項の規定により同順位の者がある場合においては、規則第11条第6項の規定に基づく方法により許可をする者を定める。

7 第2項第1号及び第4項第1号の規定において、「操業実績を有する者」とは、本人が許可受有者又は漁業権行使者として漁業を営む者をいう。

(継続許可)

第5 当該漁業は、規則第14条第1項第1号の規定による継続許可の対象としない。

(承継許可)

第6 当該漁業は、規則第14条第1項第4号の規定による承継許可の対象としない。

(資源管理の状況等の報告)

第7 当該漁業の許可を受けた者は、規則第21条の規定により、毎年3月31日までに資源管理の状況等を別記様式により知事に報告しなければならない。

付 則

1 この方針は、令和2年12月1日から施行する。

2 さし網漁業のうち雑魚さし網漁業(地方名称：掛網漁業)の許可等に関する取扱方針(平成30年11月2日施行)は令和2年12月1日から廃止する。

2021年度ワカサギ漁期前調査結果

霞ヶ浦漁業協同組合及びきたうら広域漁業協同組合と共同で実施しました「ワカサギ漁期前調査」の結果については、以下のとおりです。

1 調査概要

(1) 目的

霞ヶ浦北浦におけるワカサギ漁解禁前の資源状況を確認する。

(2) 調査組織

ア 実施主体 霞ヶ浦漁業協同組合、きたうら広域漁業協同組合

イ 実施協力 水産試験場内水面支場

(3) 調査方法

わかさぎ・しらうおひき網を用いてワカサギ等の水産動物を採捕する。

(4) 調査実施日・気象・時間

ア 霞ヶ浦 7月7日(水)、曇、風向 北東(土浦)、3:00-5:00

イ 北浦 7月5日(月)、小雨、風向 南南西(鉾田)、4:00-7:00

(5) 調査点(図1)、曳網時間及び曳網層

ア 霞ヶ浦 ① 調査点 4点(湖心・牛渡沖・沖宿沖・高浜入)

② 曳網層 表層(湖心・牛渡沖・沖宿沖・高浜入)
底層(湖心・牛渡沖)

③ 曳網時間 20分/回

イ 北浦 ① 調査点 4点(水原沖・白浜沖・江川沖・馬渡沖)

② 曳網層 表層

③ 曳網時間 20分/回(馬渡のみ10分間)

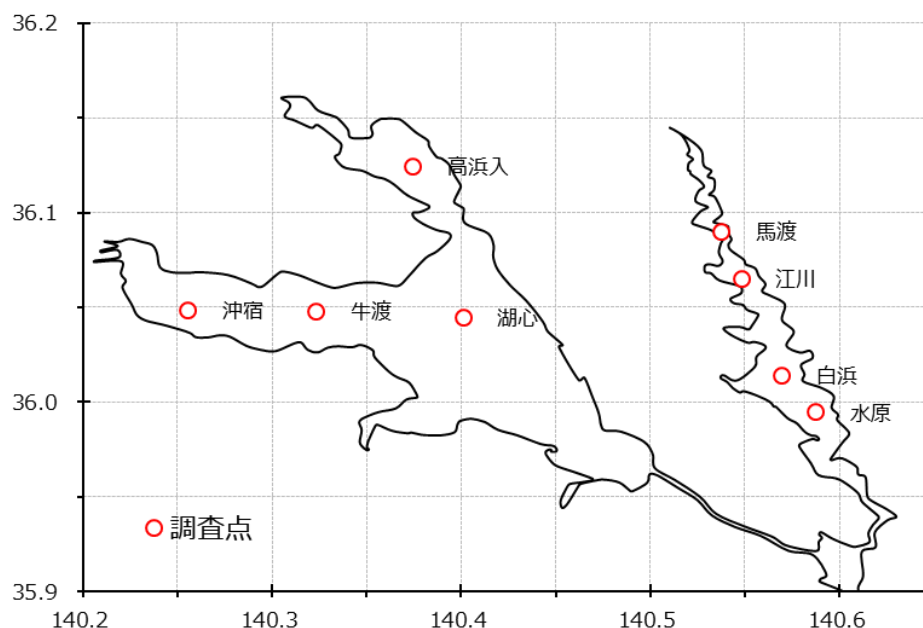


図1 ワカサギ漁期前調査 調査点(定点)

2 結果

(1) 霞ヶ浦

調査水域共通の浮かし曳き（表層曳）によるワカサギの採捕重量は合計 41.0kg、採捕尾数は合計 20,515 尾で、水域別には湖心と土浦入で昨年を上回り、高浜入は昨年を下回り、全体としては重量で昨年の約 2.5 倍、尾数で昨年の約 1.7 倍の水準となりました。（表 1、図 2）2012 年以降の 10 年間で比較すると上から 7 番目の数値で、2018 年をやや上回る水準となりました。

また、2021 年の調査は、湖心及び牛渡沖においては、浮かし曳き（表層曳）と沈み曳き（底層曳）をそれぞれ実施し、湖心は表層曳の方が入網量が多く、牛渡沖は同程度の入網量となりました。高浜入及び沖宿沖においては、水深が浅いため、沈み曳きを実施せず、浮かし曳きを 3:00 からと 4:00 からの 2 回の曳網を実施しました。（曳網条件別の採捕量は別紙総括表のとおり）

表 1 ワカサギ採捕結果一覧（霞ヶ浦）

年	実施日	採捕重量[kg/20分]				採捕尾数[尾/20分]					
		湖心	土浦入 (牛渡沖) (沖宿沖)		高浜入	合計	湖心	土浦入 (牛渡沖) (沖宿沖)		高浜入	合計
2012	6/27	34.9	35.6	35.5	72.6	178.6	45,509	53,566	53,948	103,255	256,278
2013	6/26	83.1	63.4	86.0	50.0	282.5	55,854	40,852	52,860	34,176	183,742
2014	6/25	36.0	16.0	13.2	19.2	84.4	24,171	11,274	9,894	13,434	58,773
2015	6/26	46.0	17.0	56.4	44.1	163.6	27,453	8,955	31,721	25,481	93,610
2016	6/29	21.7	2.6	8.6	66.1	99.0	9,082	1,135	4,074	28,391	42,681
2017	6/28	12.2	3.3	21.3	17.1	53.9	6,021	1,723	11,427	9,073	28,243
2018	7/3	4.2	6.1	12.7	6.6	29.6	2,792	3,849	9,193	4,254	20,087
2019	7/4	5.1	2.6	6.6	欠測	(14.3)	2,661	1,434	4,343	欠測	(8,438)
2020	7/9	3.1	2.0	6.4	5.0	16.5	2,088	1,187	5,085	3,679	12,039
2021	7/7	20.5	11.5	7.5	1.5	41.0	9,575	5,602	4,535	803	20,515

※2019 年は高浜入欠測のため、合計値は高浜入を除く 3 点の合計

2021 年は全水域浮かし曳き（表層曳）、4:00 網入れによる採捕物の数値

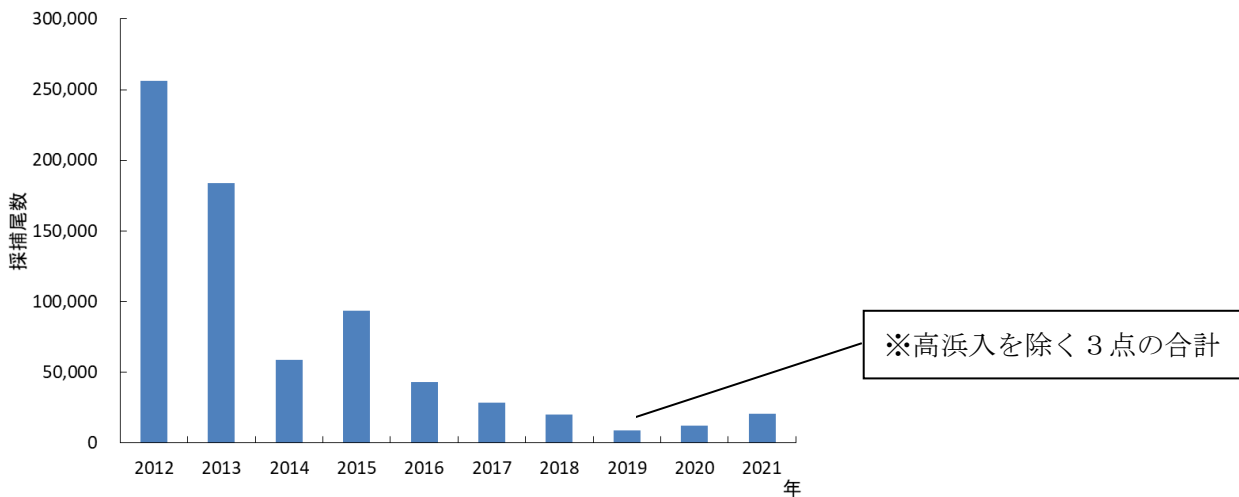


図2 採捕尾数 (4点合計の推移)

魚体は、全調査点の平均で体長が 5.7 cm、体重が 1.9g と前年 (平均体長 5.3 cm、平均体重 1.5g) よりやや大型でした。水域別では沖宿沖の魚体が最も小型 (5.5cm、1.7g)、湖心の魚体が最も大型 (6.0cm、2.1g) でした (表2、図3、図4)。

表2 各調査点における魚体サイズ (霞ヶ浦・前2年間比較)

年	2021		2020		2019	
	体長 (cm)	体重 (g)	体長 (cm)	体重 (g)	体長 (cm)	体重 (g)
湖心	6.0	2.1	5.3	1.5	5.7	1.9
高浜入	5.7	1.8	5.3	1.4	欠測	欠測
牛渡沖	5.8	2.0	5.5	1.7	5.5	1.8
沖宿沖	5.5	1.7	5.2	1.3	5.3	1.5
平均値	5.7	1.9	5.3	1.5	5.5	1.7

※調査点ごとに 200 尾を無作為に抽出して計測

2021 年は浮かし曳 (表層曳) 4:00 網入れによる採捕物の数値

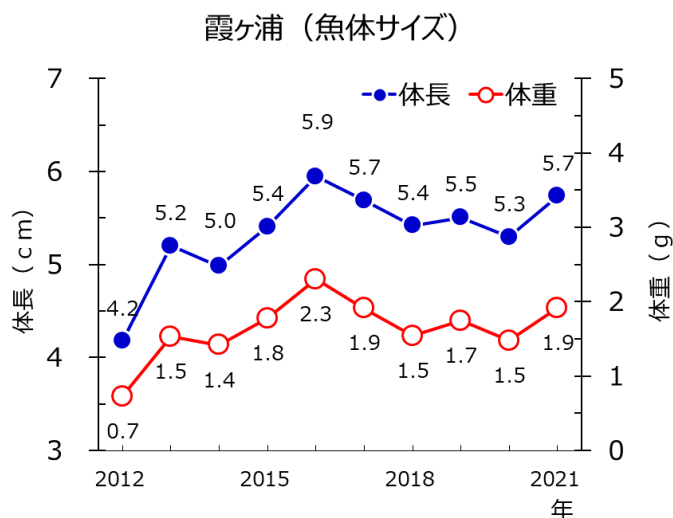


図3 魚体サイズの推移 (霞ヶ浦全水域平均)

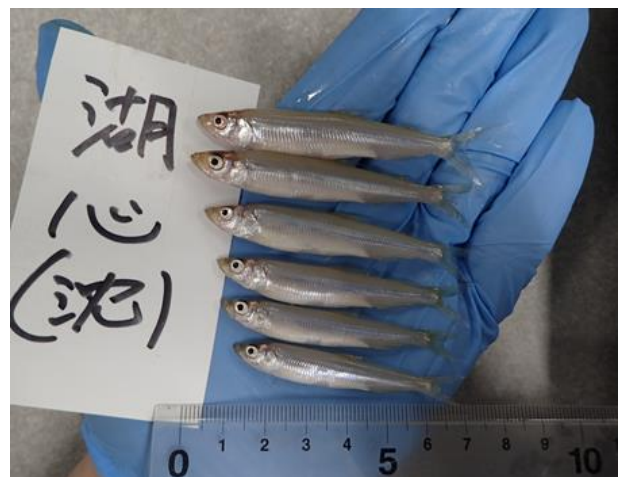


図4 採捕したワカサギ (湖心)

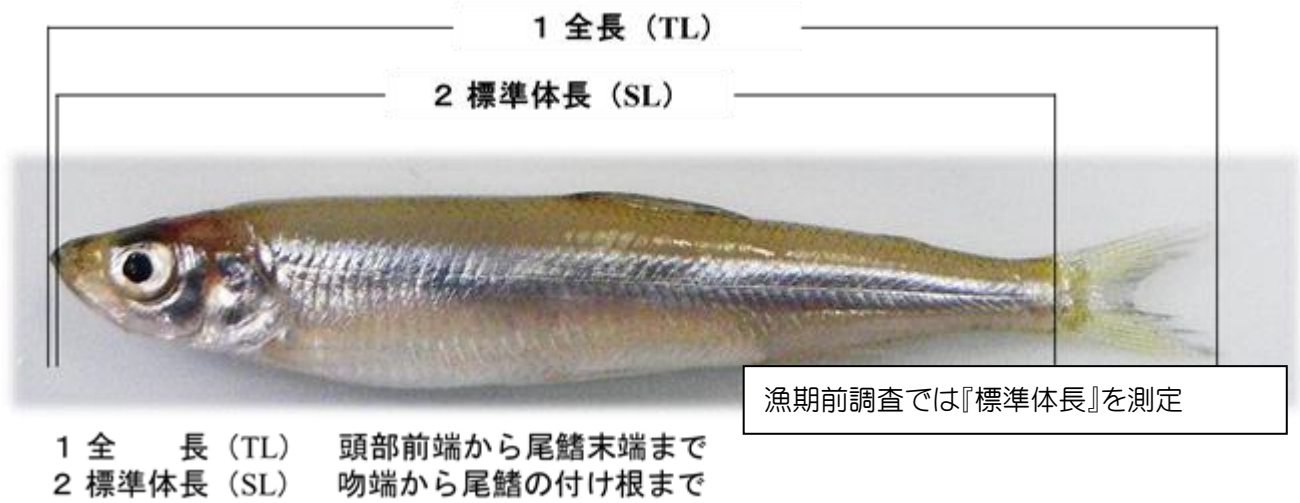


図5 体長測定の参考図

○資源水準について

今年のカサギの資源水準は引き続き低水準であるものの、昨年から増加した結果となりました。今年のカサギのふ化仔魚の餌となるワムシなどの小型プランクトン（初期餌料）が多かったことが一つの要因として考えられます。

2021年 霞ヶ浦ワカサギ漁期前調査結果(総括表)

1 浮かし曳(表層曳)入網種(網入れ時刻4:00 曳網時間20分間)

	湖心(表層4:00)			牛渡沖(表層4:00)			高浜入(表層4:00)			沖宿沖(表層4:00)		
	個体数	重量(g)	重量(%)	個体数	重量(g)	重量(%)	個体数	重量(g)	重量(%)	個体数	重量(g)	重量(%)
ワカサギ0才魚	9,575	20,499.4	98.6	5,602	11,519.3	91.0	803	1,457.1	70.8	4,535	7,520.2	97.9
ワカサギ1才魚	24	280.6	1.4	23	309.2	2.4	12	120.4	5.9	—	—	—
シラウオ0才魚	—	—	—	3,564	573.6	4.5	499	58.8	2.9	731	71.8	0.9
シラウオ1才魚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
テナガエビ	—	—	—	—	—	—	245	312.8	15.2	—	—	—
ヌマチチブ	—	—	—	34	14.7	0.1	95	62.5	3.0	30	6.3	0.1
モツゴ	—	—	—	—	—	—	4	2.5	0.1	—	—	—
ハス	—	—	—	—	—	—	4	26.0	1.3	10	81.6	1.1
ボラ	—	—	—	23	248.0	2.0	—	—	—	—	—	—
アシシロハゼ	—	—	—	—	—	—	7	16.8	0.8	—	—	—
計	—	20,780.0	100.0	—	12,664.7	100.0	—	2,056.8	100.0	—	7,680.0	100.0
合計(kg)	—	20.8	—	—	12.7	—	—	2.1	—	—	7.7	—

2 比較試験曳(底層曳:湖心、牛渡 表層曳:高浜入、沖宿)入網種(網入れ時刻3:00 曳網時間20分間)

	湖心(底層3:00)			牛渡沖(底層3:00)			高浜入(表層3:00)			沖宿沖(表層3:00)		
	個体数	重量(g)	重量(%)	個体数	重量(g)	重量(%)	個体数	重量(g)	重量(%)	個体数	重量(g)	重量(%)
ワカサギ0才魚	3,934	7,021.8	96.5	4,032	8,240.9	78.8	1,884	3,286.6	86.5	194	323.7	92.5
ワカサギ1才魚	10	168.5	2.3	20	280.0	2.7	7	88.5	2.3	—	—	—
シラウオ0才魚	239	41.3	0.6	2,661	405.8	3.9	500	46.0	1.2	25	3.0	0.9
シラウオ1才魚	—	—	—	30	29.6	0.3	—	—	—	2	2.0	0.6
テナガエビ	62	48.5	0.7	302	556.0	5.3	228	230.2	6.1	1	1.7	0.5
ヌマチチブ	—	—	—	302	751.2	7.2	128	70.9	1.9	6	2.1	0.6
モツゴ	—	—	—	10	3.7	0.0	14	10.4	0.3	—	—	—
ハス	—	—	—	—	—	—	14	50.5	1.3	1	9.4	2.7
ボラ	—	—	—	20	180.5	1.7	—	—	—	1	8.1	2.3
アシシロハゼ	—	—	—	—	—	—	7	16.8	0.4	—	—	—
ツチフキ	—	—	—	30	9.5	0.1	—	—	—	—	—	—
アメリカナマズ	—	—	—	10	2.7	0.0	—	—	—	—	—	—
計	—	7,280.0	100.0	—	10,460.0	100.0	—	3,800.0	100.0	—	350.0	100.0
合計(kg)	—	7.3	—	—	10.5	—	—	3.8	—	—	0.4	—

(2) 北浦

ワカサギの採捕重量は合計 3.0kg、採捕尾数は、合計 1,866 尾であり、前年（13.7 kg、11,951 尾）より低く、一昨年 2019 年と同程度の低位水準となりました（表 3）。

表 3 ワカサギ採捕結果一覧（北浦）

年	実施日	採捕重量[kg/20分]					採捕尾数[尾/20分]				
		水原	白浜	江川	馬渡*	計	水原	白浜	江川	馬渡*	計
2012	7/4	17.6	16.2	16.4	81.2	131.5	12,800	16,477	18,484	93,292	141,053
2013	7/3	17.6	10.8	25.3	41.5	95.2	10,338	7,709	18,064	31,934	68,045
2014	7/7	28.7	9.8	28.7	30.7	97.9	16,028	5,915	19,482	28,202	69,627
2015	7/1	20.1	22.0	28.5	25.2	95.8	10,356	11,032	17,278	17,449	56,115
2016	7/6	6.0	0.9	0.9	23.0	30.8	2,239	359	349	9,845	12,792
2017	7/5	5.8	2.2	1.8	29.8	39.5	3,088	1,212	988	20,268	25,556
2018	7/4	29.8	13.0	12.0	5.1	60.0	15,596	6,778	7,624	3,799	33,797
2019	7/3	2.3	0.0	0.0	1.2	3.5	1,367	12	3	912	2,294
2020	7/2	4.6	2.7	1.3	5.1	13.7	3,559	2,061	1,093	5,238	11,951
2021	7/5	2.0	0.2	0.1	0.7	3.0	1,093	128	72	574	1,866

※ 馬渡（2011～2019年、2021年）については水域が狭いため10分間曳網とし、20分間あたりに換算。
2020年はハクレンが大量に混入する恐れがあったため、曳網時間を7.5分間とし、20分間あたりに換算。

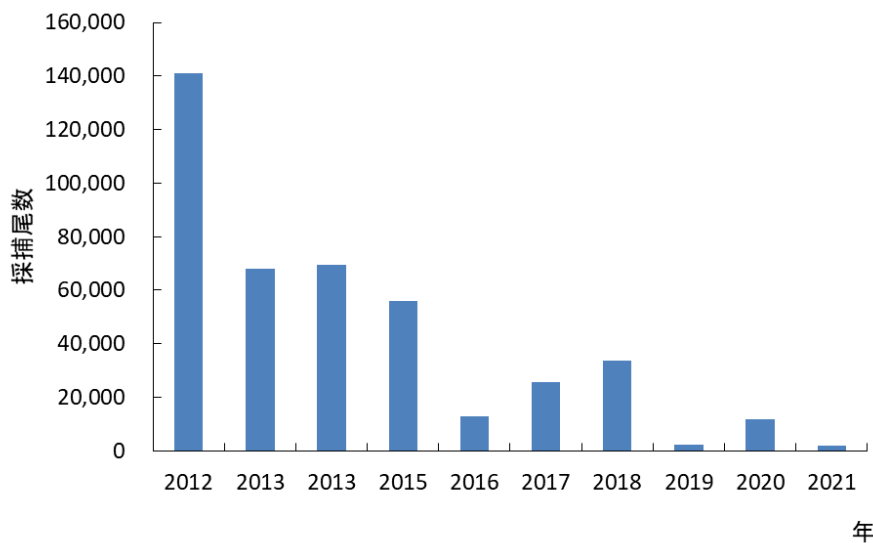


図 6 採捕尾数（4点合計）の推移

魚体は、全調査点の平均で体長が 5.5 cm、体重が 1.6 g と、やや大型でした（表4、図7）。水域別では馬渡沖の魚体がやや小型でした。

表4 各調査点における魚体サイズ（北浦・前2年間比較）

年	2021		2020		2019	
	体長(cm)	体重(g)	体長(cm)	体重(g)	体長(cm)	体重(g)
水原	5.7	1.8	5.2	1.3	5.7	1.7
白浜	5.8	1.9	5.2	1.3	5.4	1.7
江川	5.3	1.5	5.1	1.2	5.2	1.5
馬渡	5.1	1.3	4.9	1.0	5.0	1.3
平均値	5.5	1.6	5.1	1.2	5.3	1.6

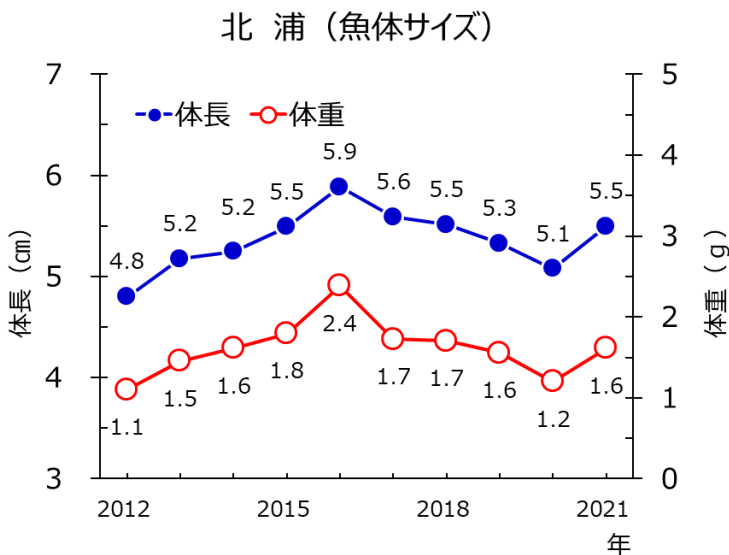


図7 魚体サイズの推移（北浦全水域平均）

○資源水準について

今年のワカサギの資源水準は、昨年に引き続き低い水準となりました。今年の3、4月にワカサギのふ化仔魚の餌となるワムシなどの小型プランクトン（初期餌料）は多かったものの、昨年の資源量が少なかったことが一つの要因と考えられます。

また、全水域でシラウオ、ハゼ類が多く混獲されました（別紙総括表のとおり）。

2021年 北浦ワカサギ漁期前調査結果(総括表)

水産試験場 内水面支場

浮かし曳(表層曳) 入網種(曳網時間20分間、馬渡沖のみ10分間)

	水原沖		白浜沖		江川沖		馬渡沖(10分間・他水域の1/2)		全体計	
	個体数	重量(g)	個体数	重量(g)	個体数	重量(g)	個体数	重量(g)	個体数	重量(g)
ワカサギ0才魚	1,093	1,964.8	64.2	237.5	11.3	109.0	5.3	368.4	26.3	2,679.7
ワカサギ1才魚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シラウオ0才魚	2,443	424.3	13.9	1,050.4	50.0	862.3	42.3	171.2	12.2	2,508.1
シラウオ1才魚	37	49.1	1.6	12.2	0.6	—	—	—	—	61.2
ハゼ類	—	148.1	4.8	651.0	31.0	1,062.2	52.1	740.5	52.9	2,601.8
モツゴ	5	4.0	0.1	—	—	—	—	1.0	0.1	5.0
タモロコ	5	7.2	0.2	—	—	—	—	6.6	0.5	13.8
ボラ	26	189.5	6.2	81.9	3.9	—	—	112.4	8.0	383.8
ブルーギル	—	—	—	—	—	59	6.5	—	—	6.5
イサザアミ	—	269.5	8.8	—	—	—	—	—	—	269.5
ウグイ	—	—	—	67.0	3.2	—	—	—	—	67.0
ゴミ	—	3.6	0.1	—	—	—	—	—	—	3.6
計	—	3,060.0	100.0	2,100.0	100.0	2,040.0	100.0	1,400.0	100.0	8,600.0
合計(kg)	—	3.1	—	2.1	—	2.0	—	1.4	—	8.6

3 全漁調連第 1 3
令和 3 年 6 月 1 1 日

各海区漁業調整委員会会長 殿

全国海区漁業調整委員会連合会
会 長 志岐 富美雄令和 3 年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会（第 5 7 回）
の結果について

時下の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 3 年度通常総会は、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大等を考慮し書面による表決とし、令和 3 年 6 月 1 1 日に会長による書面表決書の確認を行い各議案の議決をいたしました。

つきましては、その結果を別紙のとおり報告いたします。

なお、令和 3 年度の事業計画につきまして、今後も新型コロナウイルスの感染状況により、変更となる可能性がありますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、今回の表決により新たな役員が選出され、今年度から事務局は長崎県から静岡県に事務局を引き継ぐこととなりましたので、併せてご報告いたします。長い間、お世話になりました。

(担 当)

全国海区漁業調整委員会連合会事務局
(長崎県連合海区漁業調整委員会事務局)
中ノ瀬、山下
TEL : 095-895-2821 FAX : 095-895-2584

3全漁調連第13号
令和3年6月11日

各海区漁業調整委員会会長様

全国海区漁業調整委員会連合会
会長 志岐 富美雄



書面表決結果

令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会（第57回）の議案につきまして、書面による審議結果を下記のとおりご報告いたします

記

1. 表決内容

議案	結果
第1号議案 令和2年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について	承認：多数 不承認：0
第2号議案 令和3年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について	承認：多数 不承認：0
第3号議案 協議事項（中央要望活動）	承認：多数 不承認：0
第4号議案 次期総会の開催地について	承認：多数 不承認：0
第5号議案 役員選出の件について	承認：多数 不承認：0

【審議結果】

第1号議案から第5号議案について、過半数の承認をもって原案通り可決されました。

2. 議案に関する意見

特に、意見はありませんでした。

令和3年度 全漁調連要望書

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造を確立することを目的として水産改革関連法（漁業法等の一部を改正する等の法律）が平成30年12月に成立し、70年ぶりに改正された漁業法が令和2年12月1日から施行されました。

漁業法では「水産資源の持続的な利用を確保するとともに、水面の総合的な利用を図り、もって漁業生産力を発展させること」が明記され、これまで漁業調整上重要な役割を果たしてきた海区漁業調整委員会は、資源管理や水域の有効活用を図っていくうえで、その役割はさらに重要性を増すものと期待されております。

一方、全国を挙げて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む中で、我が国の漁業を取り巻く環境は、依然として、資源の減少や魚価の低迷、多発する外国漁船の違法操業による資源の収奪、様々な問題が山積しています。

特に、尖閣諸島や竹島など我が国の領土をめぐる情勢が懸念される中で、国内漁業者の操業権益の維持・確保に万全を期していくことが重要な課題となっています。

また、「沿岸漁業と沖合漁業との競合」、「クロマグロをはじめとする広域回遊種の資源管理の調整」及び「プレジャーボート等の遊漁と漁業の摩擦」など、解決方法がなかなか見えないような深刻な課題も依然として続いています。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、国内外で生じている水産物の安全性に関する風評による需要の低迷は、全国各地の水産業に今なお影響を与えています。

沿岸漁業にとって、漁業資源を有効に利用しながら、将来にわたり漁業を営んでいくためには、これらの課題の解決が不可欠です。

全国の海区漁業調整委員会を会員とする全国海区漁業調整委員会連合会は、令和3年5月21日開催の第57回通常総会(書面議決)により、漁業調整や資源管理を取り巻く問題を解決するため、全員一致で別紙のとおり要望することを決議いたしました。

つきましては、これら要望の実現について格段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

令和3年6月

全国海区漁業調整委員会連合会
会長 鈴木 精

要望項目

- I 海区漁業調整委員会制度について
- II 沿岸漁場の秩序維持について
- III 太平洋クロマグロ資源管理について
- IV 沿岸資源の適正な利用について
- V 外国漁船問題等について
- VI 海洋性レジャーとの調整等について

霞ヶ浦北浦産シラウオの横川吸虫検出結果

水産試験場水産物利用加工部

令和3年度

霞ヶ浦								
搬入月日	検体数	寄生検体数	寄生率 (%)	虫体数			平均魚全長 (cm)	漁獲場所
				最小	最大	平均		
7月7日	50	0	0	—	—	—	4.2	牛渡

北 浦								
搬入月日	検体数	寄生検体数	寄生率 (%)	虫体数			平均魚全長 (cm)	漁獲場所
				最小	最大	平均		
7月5日	50	0	0	—	—	—	4.1	白浜

令和3年度 霞ヶ浦及び北浦産シラウオの横川吸虫検出結果は、上記のとおりです。